

第 2 次
ますだ食と農の基本計画

益 田 市



近年、農業を取り巻く環境は、不安定な社会情勢を起因とする生産コストの上昇や、生産基盤の老朽化、農業者の高齢化等による後継者不足、農地の荒廃など、非常に厳しい状況にあります。

その一方で、食の安心・安全に対する市民の関心は高まっており、農村が果たす多面的な役割の重要性についても見つめなおされているところです。

このような状況のなか、本市では平成 29 年 12 月に「ますだ食と農の市民条例」を制定し、その中で、農業者や農業関係機関、行政のみならず、すべての市民が食と農の重要性を認め、互いに協力しながら「安心・安全な食」と「持続的に発展する農」を確立することが基本理念として示されています。この基本理念に基づいて、本市の食と農に関する施策を推進するための基本的事項を定める「ますだ食と農の基本計画」を策定いたしました。

また、この基本計画は 2015 年 9 月に「国連持続可能な開発サミット」で採択された、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための目標「SDGs（持続可能な開発目標）」を達成する上で、農業や食が果たす役割において共通するものであり、この基本計画を着実に推進することが、本市の食と農の発展のみならず、国内外の様々な課題の解決に貢献できるものと考え、推進してきたところです。

この度、第 1 次計画の成果をさらに着実なものとし、また、国において令和 3 年 5 月に策定された「みどりの食料システム戦略」において示された、食料・農林水産業の生産力向上と、持続性が両立する農業といった、新たな方針に対応することを目指し、第 2 次ますだ食と農の基本計画を策定いたしました。

最後に本計画の策定にあたり、ご意見やご提案をいただきました、ますだ食と農の基本計画推進委員会の皆様をはじめ、ご協力いただきました関係者の皆様、そして市民の皆様へ心から感謝を申し上げます。

令和 6 年 4 月 1 日

益 田 市 長 山 本 浩 章

目 次

第1章

計画の概要

- 1 策定の目的 1
- 2 計画と SDGs の関連性 1
- 3 計画策定の経過 3
- 4 計画の位置づけ 4
- 5 計画の期間 4

第2章

益田市の食と農の現状と課題

- 1 本市の農業の現状 5
- 2 本市の農業の課題 7
- 3 これまでの取組と評価 8

第3章

基本計画

- 1 基本計画の構成 11
- 2 基本目標と施策 12

第4章

計画の推進体制

- 1 連携・協働体制 19
- 2 ますだ食と農の基本計画における役割一覧 . . . 20

第1章 計画の概要

1 策定の目的

近年、農業を取り巻く環境は、不安定な社会情勢を起因とする生産コストの上昇や、生産基盤の老朽化、農業者の高齢化、後継者不足、農地の荒廃など、厳しい状況にあります。

一方で、食の安心・安全に対する市民の関心は高まっており、農村が果たす多面的な役割の重要性についても見つめなおされているところです。

また、本市においては、さまざまな課題を抱えるなか「第6次益田市総合振興計画」を策定し、「産業振興による活力あるまち」や「人と人がつながり、支えあうまち」、また「ふるさとを思う心にあふれた人が育つまち」等の実現を図ろうとしています。

このような背景のなか、本市では平成29年12月に制定した「ますだ食と農の市民条例」の中で、農業者や農業関係機関、行政のみならず、すべての市民が食と農の重要性を認め、互いに協力しながら「安心・安全な食」と「持続的に発展する農」を確立することが基本理念としており、その実現に向け、本市の食と農に関する施策の基本的事項を定める「ますだ食と農の基本計画」を策定し、推進してまいりましたが、この度、その成果をさらに着実なものとし、また国において令和3年5月に策定された「みどりの食料システム戦略」において示された、食料・農林水産業の生産力向上と持続性が両立する農業といった、新たな方針に対応することを目指し、第2次ますだ食と農の基本計画を策定いたしました。

2 計画とSDGsの関連性

2015年9月の国連サミットで、2015年から2030年までの長期的な開発の指針として、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。この文書の中核となる「持続可能な開発目標」が、SDGs（Sustainable Development Goals、エスディージーズ）です。国連が決定したSDGsには、17の目標を達成するための169のターゲットがあり、国際社会で具体的にどのような取組が必要かを示しています。本市においては、これらのターゲットを継承しつつ、本市にとって身近な目標「益田市版SDGs」を設定しており、その目標を踏まえた上で、本計画を推進することにより、益田市版SDGs、またその先の国際社会の目標、国連のSDGsの達成に貢献できると考えています。

国連の SDGs	益田市版 SDGs（益田市における目標）	
 1 貧困をなくそう	 ① 益田市版 SDGs	(1)地域共生社会を実現しよう 一人ひとりが抱える問題に寄り添い、市民みんなで地域共生社会を実現するまち
 2 飢餓をゼロに	 ② 益田市版 SDGs	(2)地産地消でより豊かな生活を 地産地消により、生活の質が向上するまち
 3 すべての人に健康と福祉を	 ③ 益田市版 SDGs	(3)心身の健康と安心できる生活をみんなに 生涯を通じて心身ともに健康で、子どもから高齢者まで安心して生活ができるまち
 4 質の高い教育をみんなに	 ④ 益田市版 SDGs	(4)子どもも大人も一緒に成長しよう 地域の中で子どもたちの「生きる力」を育み、大人も一緒に成長できるまち
 5 ジェンダー平等を実現しよう	 ⑤ 益田市版 SDGs	(5)「自分らしく」を尊重しよう 性差に関わらず、誰もが自分らしく生活できるまち
 6 安全な水とトイレを世界中に	 ⑥ 益田市版 SDGs	(6)豊かな水辺環境を守ろう 高津川を始めとした美しい水辺環境がいつまでも残るまち
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	 ⑦ 益田市版 SDGs	(7)自然を活かしたエネルギーでクリーンなまちに バイオマスなどの自然を活かしたエネルギーが供給できるまち
 8 働きがいも経済成長も	 ⑧ 益田市版 SDGs	(8)「このまちで働きたい」をかなえよう 地域を支える産業が安定して営まれ、「このまちで働きたい」をかなえるまち
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	 ⑨ 益田市版 SDGs	(9)時代に適応した産業・通信基盤をつくろう 先端技術を活用し、新たな時代に適応できる産業基盤や通信基盤が整備されたまち

	▶		(10)平等なまちを実現しよう 互いの人権を尊重し、誰もが暮らしやすい社会が実現するまち
	▶		(11)魅力ある地域の暮らしをいつまでも 地域の魅力を活かし、安心して住み続けられるまち
	▶		(12)資源ロスの少ないまちに 限りある資源を有効に活用した、ロスの少ないまち
	▶		(13)自然災害に強くしなやかなまちに 平時から自然災害に備え、災害が起こっても強くしなやかに対応できるまち
	▶		(14)豊かな日本海を守ろう 美しい日本海と、その恵みを活かした水産業が受け継がれるまち
	▶		(15)豊かな森林と美しい田畑を守ろう 豊かな森林・美しい田畑の景観と、その恵みを活かした農林業が受け継がれるまち
	▶		(16)公平・公正と安心・安全をみんなに 公平・公正で開かれた行政運営のもと、誰もが安心・安全を感じられるまち
	▶		(17)協働で目標や課題に取り組もう 市民みんなの協働により、あらゆる目標や課題に取り組むまち

3 計画策定の経過

(1) ますだ食と農の市民条例の制定

平成 29 年 12 月に「ますだ食と農の市民条例」が制定されました。この条例に基づき、基本計画を策定し、推進してきました。

(2) ますだ食と農の基本計画推進委員会の開催

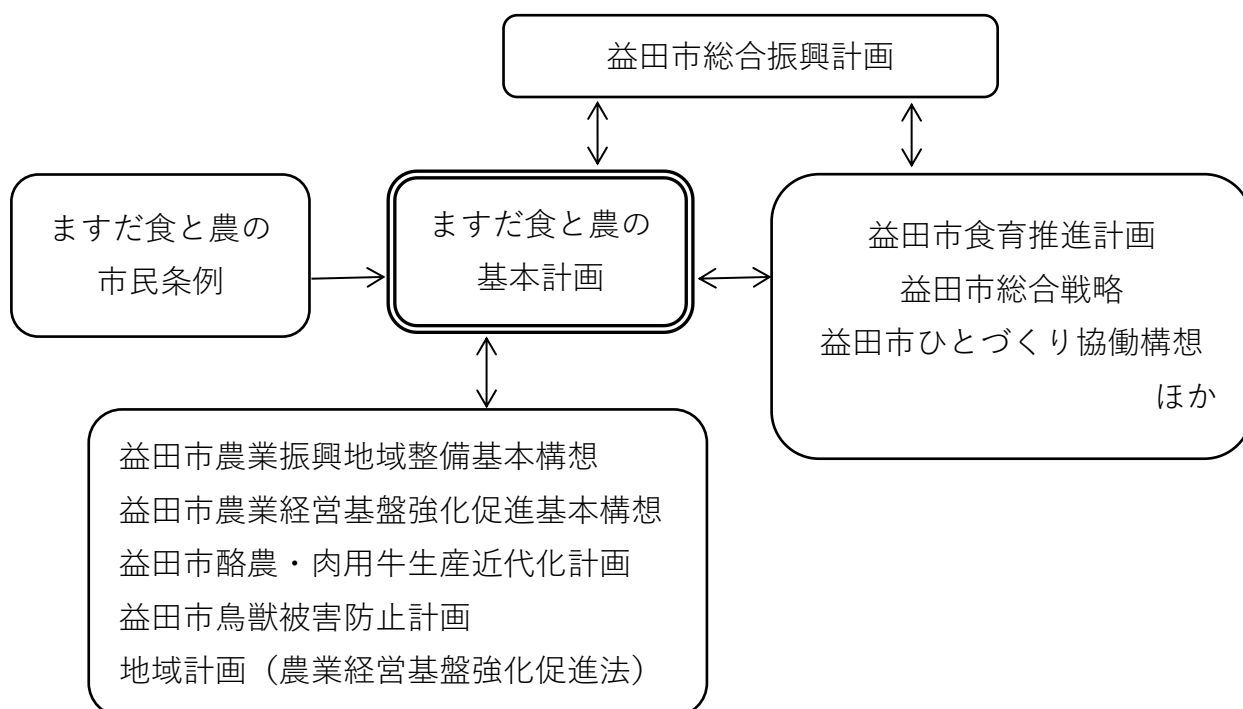
第2次基本計画の策定にあたり、ますだ食と農の基本計画推進委員会を3回開催しました。

(3) パブリックコメントの実施

令和6年1月26日から2月15日まで、パブリックコメントを実施しました。

4 計画の位置づけ

本計画は、「ますだ食と農の市民条例」の基本理念に基づき策定され、実施にあたっては、「益田市総合振興計画」をはじめ、「益田市食育推進計画」など分野ごとの市関連計画等と連携しながら推進を図ります。



5 計画の期間

本計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。施策の成果や社会情勢の変化に対応するため「ますだ食と農の基本計画推進委員会」等において、取組の進行状況の確認、評価を行い、必要に応じて随時見直しを行うことで計画の進行管理を行います。

期間	令和元年度～令和5年度	令和6年度～令和10年度
計画	ますだ食と農の基本計画 見直し	第2次 ますだ食と農の基本計画

第2章 益田市の食と農の現状と課題

1 本市の農業の現状

(1) 地域の特徴

本市は島根県の西端に位置し、広島・山口両県に接しています。面積は、県内最大の733.19 km²、北は日本海を臨み南は中国山地に至る、山陰と山陽を結ぶ交通の要衝地です。

また、市の三方は中国山地に連なる山々に囲まれ、美都・匹見地域では面積の90%以上を森林が占めています。この豊かな森林地域を源にして、南西部から北西部に向け一級河川高津川が、東部から北部に向け二級河川益田川が注ぎ、これら二大河川の堆積層でできた益田平野、横田平野を農業生産の拠点としてきた経緯があります。さらに、国営総合農地開発地をはじめ、平野部・山間部で基盤整備事業が実施されています。

気象条件は日本海型気候ですが、平野部では対馬暖流の影響が強く、年平均雨量は1,500～1,700 mm程度、平均気温は15～17℃と比較的温暖で雨量も少なく山陽型に近くなっています。とりわけ日照時間は県内で最も長く、農業振興の面からも着目すべき特色といえます。一方、山間部は平野部に比べ冷涼で雨量も多く、多様な地域の特徴を活かした特徴的な作物が生産されています。

(2) 担い手

2020年の農林業センサスによると、本市の総農家数は1,727戸で、その内販売農家数は810戸となっています。

また、基幹的農業従事者の高齢化が進行し、65歳以上が78%と高い割合となっています。

中核的担い手である認定農業者数は令和4年に118経営体、令和元年以降の認定新規就農者は22人となっています。

また、35の集落営農組織が、地域農業の重要な担い手として運営されています。

	令和2年	令和3年	令和4年
認定農業者数	120 経営体	118 経営体	118 経営体
認定新規就農者数	11 人	18 人	22 人
集落営農組織数	35 組織	35 組織	35 組織

※認定新規就農者数は令和元年度以降の延べ人数

(3) 経営耕地

農地については、近年の都市化に伴う土地需要から住宅地等への転用が進み、その面積は年々減少しています。また、中山間地域を中心に、少子高齢化による担い手不

足から、慢性的に遊休化する農地も増えています。しかし、農業が基幹産業であることや、農地の持つ多面的機能を充分認識し、農用地区域内の生産性の高い農地については、今後とも優良農地として確保する必要があります。

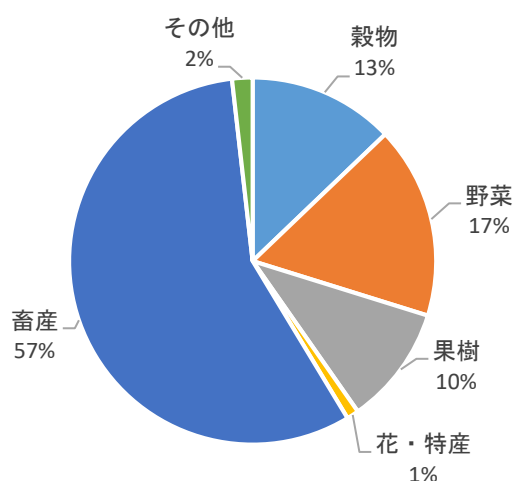
国営総合農地開発地は、昭和 49 年から造成が始まり昭和 63 年に完成し、374.8ha の作付可能面積を有しています。主な農産物として、メロン、ぶどう、トマト、ケール、西条柿が生産され、肉用牛、採卵鶏の飼養も行われています。

(4) 主要・推進作物産出額

本市の農業は、水稻・施設園芸・畜産等の単作をはじめ、野菜などを取り入れた複合経営を主として形成されています。出荷額が多いのは水稻、野菜、畜産で、出荷額全体の 8 割以上を占めています。

水稻では、特別栽培米をはじめとする、特色ある米作りに取り組んでいます。園芸品目では、主にメロン、ぶどう、トマト、西条柿、ゆず、いちご、わさびなどが栽培されています。畜産は全体の約 6 割を占めていて、大型畜産経営体の規模拡大などにより飼養頭数が増加しています。

益田市の農業出荷額の構成



(単位：円)

品名	出荷額
穀物類	554,574,016
野菜類	731,313,936
果樹類	452,290,170
花類・特産	45,828,650
畜産	2,452,216,979
その他	77,849,093
計	4,314,072,844

J A しまね西いわみ地区本部取扱額 (R4 年度 益田市分)

(5) 出荷先

主要農産物の出荷先として、トマトは 7 割が広島に出荷され、2 割が市内で消費されています。メロンは市内へのお荷が 3 割を占めるほか、県内、大阪等へも販売されています。ぶどうについては、生食用は主に J A に出荷され各地に販売されています。加工用は島根ワイナリーにワイン原料として出荷されています。わさび、ゆずは主に加工原料として市内に出荷されています。肉用牛は、主に東京、大阪の市場に出荷さ

れています。

また、直売所や市内スーパーにおいて地産地消コーナーが設置され、地元農産物の販売が行われています。

2 本市の農業の課題

(1) 持続的に発展する農業経営

農業者の高齢化が進み、将来的な担い手不足が懸念される状況であり、新規就農者の掘り起こしや支援体制の充実、また、農業者や教育機関と協働し、若い世代への農の魅力発信等を図るとともに、地域計画による農地の集積・集約化等の効率的な活用が必要となっています。また、不安定な社会情勢を起因とする資材費等の高騰が、農業経営を圧迫する状況もあり、認定農業者や集落営農組織についても、経営の継続を図るため法人化や広域化などの再編成が求められています。

また、新しい技術の導入等により省力化・効率化を図ることで、生産コストの削減に取り組むとともに、多様化する消費者ニーズに対応した、環境に配慮した有機農業の推進や、付加価値の高い農産物生産の確立に向け、国や県等の事業活用による施設整備等への支援が引き続き必要です。

(2) 農村環境の維持

担い手の労力不足によって、自己保全管理等の不作付地が増加しており、将来的に荒廃農地の増加につながる可能性があります。このような環境が、鳥獣被害の拡大を引き起こす要因ともなっており、農村地域では営農を継続していくことが求められています。

そのために、中山間地域等直接支払や多面的機能支払等の制度を活用し、地域ぐるみで農業生産や農村環境の維持を行うことで、農業の維持発展や自然環境、多面的機能の確保を続けていくことが必要です。

また、農業施設（橋梁、水路、堤等）の老朽化が進んでおり機能診断や改修の検討を行う必要があります。

一方、気象温暖化に伴う、いわゆるゲリラ豪雨による水田や農業用水路等の損傷など、頻発する自然災害への対応も課題となっています。

(3) 生産者と消費者の結びつき

本計画と連携をとりながら施策展開される「益田市食育推進計画」の中では、基本方針「健やかで安心・安全な食生活を送ろう」「四季折々の自然の恵みを活かし、地元の食材を知り食べよう」が掲げられ、農林漁業体験や地産地消を通して、生産者や食品業者などと、幅広い世代の消費者とが、相互に情報を共有し、食の安心・安全に関する正しい知識を習得し理解を深めることで、食育を推進していくこととしています。

特に、地産地消を進めることは、地元農産物の消費向上だけでなく、食（消費者）と農（生産者）の距離を縮め、食の安全性の確保や食文化への理解、地域経済の循環など、地域の活性化への寄与が期待されることから、学校給食を含めた様々な場面で、地元産品が地域内を流通するしくみづくりが求められています。

（４）鳥獣被害対策

有害鳥獣による被害は、農作物に対するものだけではなく、イノシシ等による水路や畦畔の破壊で農地が耕作不能となったり、精神的なダメージを受けることにより生産意欲の減退を招いてしまうなど、深刻化しています。また、個人で対策をとるのには限界があり、地域ぐるみでの対応を進めていく必要があります。

（５）国営総合農地開発地の利用促進

現在、国営総合農地開発地においても農業者の高齢化、後継者不足、農産物価格の低迷等により、現在、32.4ha が作付休閑地となっており、企業参入の推進を含めた利用促進を進めていく必要があります。また、送水管の老朽化による漏水も発生しており、国事業により送水管の整備を進めているところです。

3 これまでの取組みと評価

令和元年度に策定した第１次計画では、５つの基本目標を掲げ、様々な取組みを実施してまいりました。また、それぞれの基本目標に対し、進捗管理のための指標数値を設定しており、基本目標毎のこれまでの取組みの概要、及び指標毎の達成度については以下のとおりとなっており、その検証結果を第２次計画に反映させています。

「基本目標１」市民が支える食と農

農業者や益田翔陽高校と連携した収穫体験の実施や、学校給食における地元産農産物の使用に併せた生産者との交流促進、またケーブルテレビ、SNS等を活用した農業情報の発信といった、消費者と生産者を結びつける活動を積極的に取組んだことにより、若い世代が農業に目を向ける機会の増加や、地域の課題として鳥獣被害対策に取り組む地域の増加が見られています。

項 目	指標値	達成状況 (R1→R5)
農林水産物を購入する際に「地元産」を優先する人の割合	40 %	35%→35.6%
市が管理する市民農園の利用者数	30 人	21 人→15 人
有害鳥獣対策に地域で取り組む組織数	10 組織	1 組織→7 組織

「基本目標 2」 地域循環型農業の確立

堆肥センターの施設整備を行ったことで、有機資材の安定的な生産が可能となり、今後の活用が期待されるところです。また、美味しまね認証に取り組む農業者も増加傾向にあり、安心安全な食の安定供給に向け、着実に前進しているところです。こういった生産者の活動や、安心安全な食の重要性について、消費者の理解を高め、地元消費の拡大に向けた活動についても推進していく必要があると考えています。

項 目		指標値	達成状況 (R1→R5)
国際水準 GAP 認証取得者数 (美味しまねゴールド認証を含む)	個別認証	30 経営体	12 経営体→43 経営体
	団体認証	3 団体	0 団体→1 団体
ホストタウンとしての交流機会への食材提供		5 品目	0 品目→6 品目
学校給食食材の益田産使用割合（重量ベース平均）		60%	39.29%→33.85%
農林水産物を購入する際に「地元産」を優先する人の割合		40%	35%→35.6%

「基本目標 3」 担い手の確保・育成

担い手の確保・育成といった面では、農地中間管理機構を中心とした担い手への農地の集積は進む一方で、人口減少、少子高齢化による担い手の減少が進んでおり、今後、担い手支援センターを中心とした、新規就農者の掘り起こしに加え、若い世代への農の魅力発信といった、種まきの活動も行っていく必要があると考えています。

項 目		指標値	達成状況 (R1→R5)
認定農業者数		132 人	127 人→118 人
集落営農組織数	組 織	17 組織	16 組織→16 組織
	法 人	18 法人	17 法人→19 法人
認定新規就農者数		35 人	30 人→18 人
担い手への農地集積率		40%	30%→37.5%

「基本目標４」農業生産性の向上

水稻栽培において、関係機関と協働した研修会の実施等により、需要の大きい品種への転換が進み、また機械導入による水田を活用した高収益作物の栽培といった新たな取組みも進んでいます。また施設園芸作物では、国県の事業を活用し、施設整備等を行ったことにより、着実に産地の維持発展につながっています。

項 目	指標値	達成状況 (R1→R5)
需要が大きい米品種（きぬむすめ、つや姫）の作付割合	40%	30% → 43%
産地ビジョンの策定数	5	0 → 4
水田を活用して高収益作物栽培に取組む経営体数	3 経営体	0 経営体→9 経営体

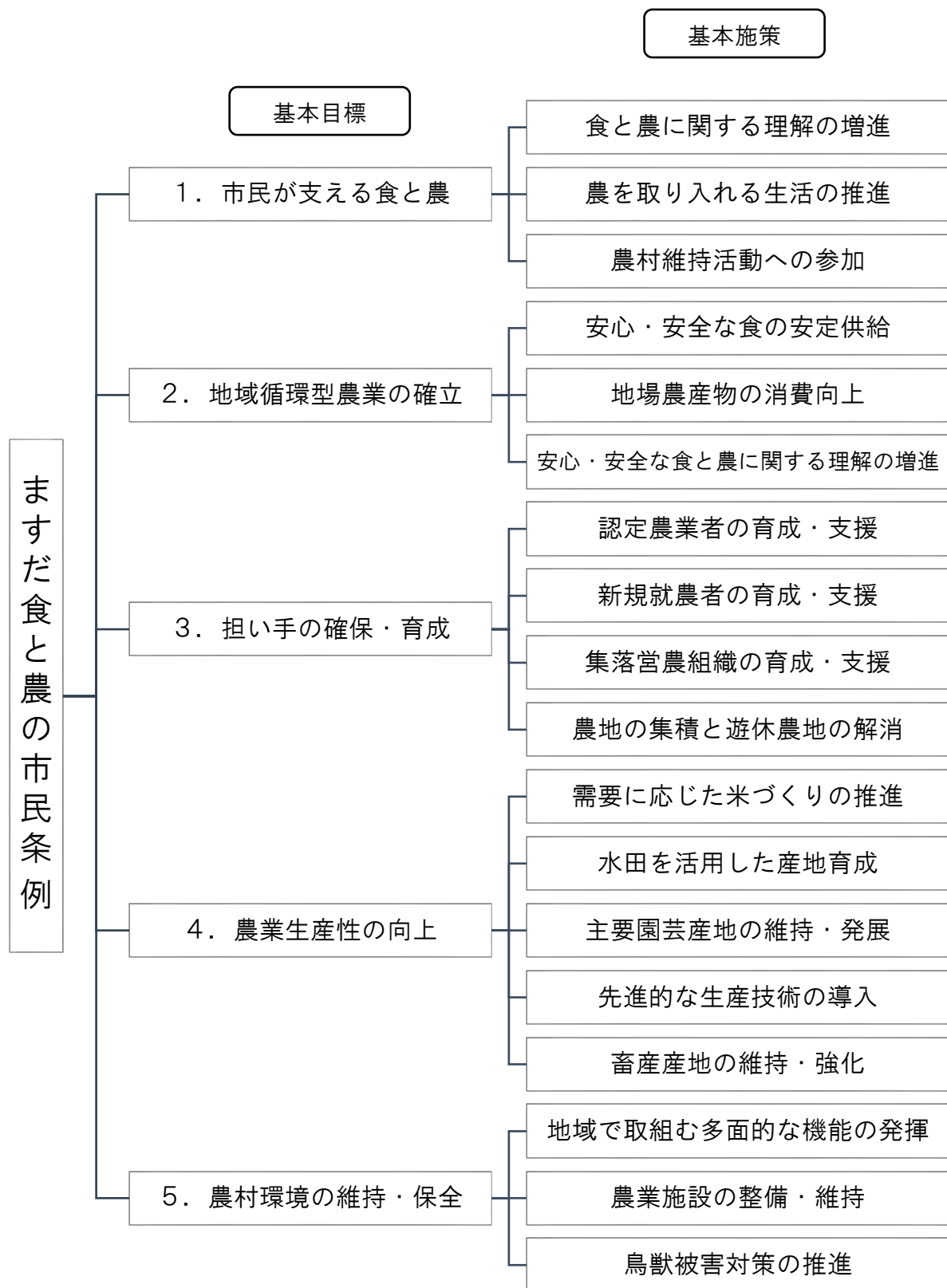
「基本目標５」農村環境の維持・保全

多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払い交付金といった、国の交付金を活用した地域住民による活動により、美しい農村環境が保たれています。取組面積や、取組組織数の増加といった面では、大きな前進はありませんでしたが、市内には、まだ取組が必要な地域があり、今後はそういった地域に向け、理解を求める活動を進めていく必要があると考えています。

項 目	指標値	達成状況 (R1→R5)
多面的機能支払制度に取組む農地面積	680ha	671.9 ha→657.0 ha
中山間地域等直接支払制度に取組む農地面積	550ha	533.3ha→494.6 ha
有害鳥獣対策に地域で取り組む組織数	10 組織	1 組織→7 組織

第3章 基本計画

1 基本計画の構成



2 基本目標と施策

【基本目標1】市民が支える食と農



地域で営まれる農業は、私たちの「食」に大きな影響を与えます。身近で作られる農産物は新鮮で、安心感をもたらす良質な食材となるからです。そんな農産物や生産現場について理解を深め、少しでも「農」に関わりながら、市民が一体となって益田の食と農を支えます。

(1) 食と農に関する理解の増進

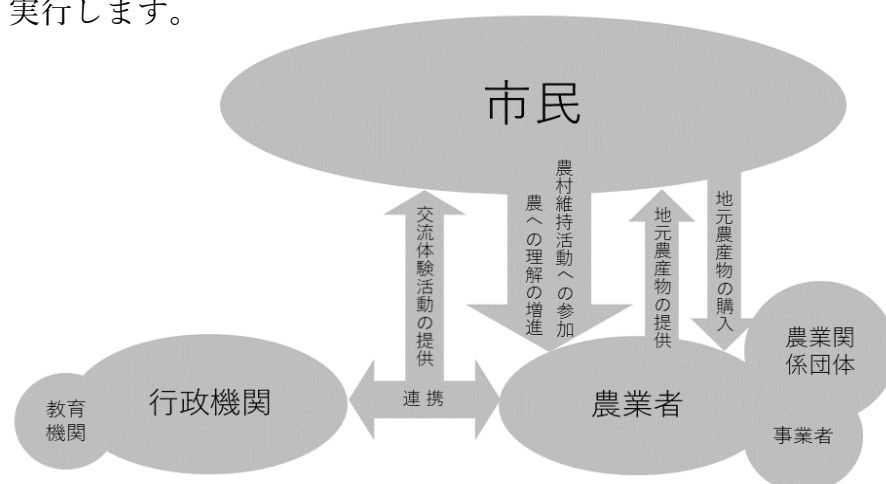
- ・農業体験や産地見学等に参加し、生産者との交流を図ります。
- ・フェアやシンポジウムを通して、地域の食と農への理解を深めていきます。
- ・保育園、幼稚園、認定こども園や小・中学校等と連携し、学習を通して子ども世代に対して、食と農のつながり等への理解を深めていきます。

(2) 農を取り入れる生活の推進

- ・市民農園や家庭菜園を利用し、日常的に農作業や農産物に親しみます。
- ・市民が農作業をサポートするしくみに、積極的に参加します。

(3) 農村維持活動への参加

- ・農業や農村がもつ多面的機能や地域の活動体制を維持するため、地域住民として共同作業等に参加します。
- ・地域ぐるみでの鳥獣被害に対する防除や捕獲、鳥獣の生息環境管理について理解を深め、実行します。



[協働の取組]

- 市民は、農業者や農業関係団体と農業体験や学習会を通して交流し、食と農の重要性について理解と関心を深めます。

- 事業者は地場農産物の利用の拡大に取り組み、市民はそれを積極的に利用します。
- 農業者と地域の住民が一体となって農地管理や地域資源の保全、鳥獣対策等に取り組み、地域のくらしや環境の維持を図ります。

[成果指標]

項 目	直近値	指標値
農林水産物を購入する際に「地元産」を優先する人の割合	35.6%	40 %
市が管理する市民農園の利用者数	15 人	30 人
鳥獣被害対策に地域で取り組む組織数	7 組織	10 組織

【基本目標 2】地域循環型農業の確立



食と農業に関して生産者と消費者の相互理解を深めることで、地場農産物の消費拡大や安心・安全な食の供給を目指します。

(1) 安心・安全な食の安定供給

- ・化学肥料や農薬をできるだけ使わない栽培技術の導入を進めます。
- ・環境保全型農業直接支払交付金等を活用し、農業・農村がもつ自然環境の保全機能を発揮する生産活動を進めます。
- ・有機農業をはじめとする環境に配慮した農業に取り組む農業者を支援し、取り組み面積の拡大を図ります。
- ・堆肥センターの活用や、耕畜連携のしくみを強化するなど、地域の有機資材の利用を推進します。
- ・GAP や HACCP に取り組む生産者や食品加工業者を支援します。

(2) 地場農産物の消費向上

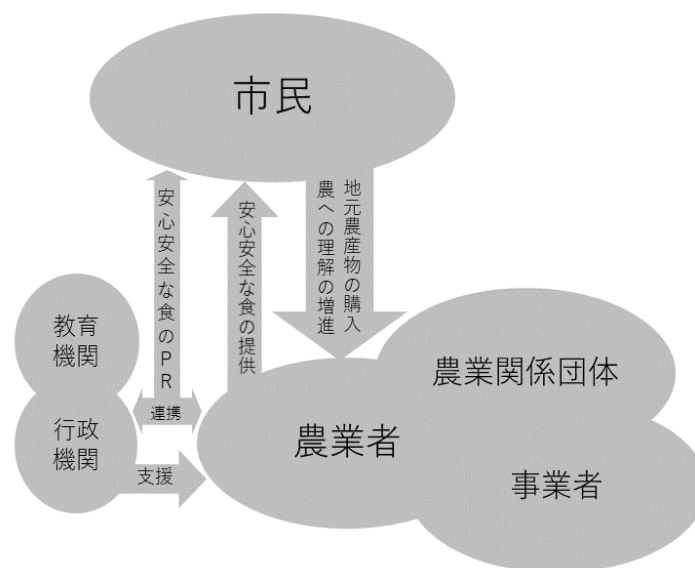
- ・地域の小規模農家が生産する少量多品目の地場農産物と消費者を結び、地元だけでなく域外にも販路を拡大するためのしくみの構築を図ります。
- ・農産物の付加価値を高め所得向上や雇用創出につながる、6次産業化の推進を図ります。
- ・地域の拠点となるよう、各地域内での産直市開催を推進します。
- ・学校給食にできるだけ地場産物を利用できるような体制づくりを図ります。
- ・さまざまな団体が設ける「地産地消の日」等を活用するなど意識啓発を行い、地場産物の選択を促します。

(3) 安心・安全な食と農に関する理解の増進

- ・農業体験や学習会、産地見学等を行い、生産者と消費者の交流促進を図ります。
- ・GAP や HACCP に取り組む生産者や食品加工業者の活動や、商品の品質等について、消費者に対し周知を図ります。
- ・有機農産物の消費拡大に向け、その品質や農業者の取組みについて、消費者に対し周知を図ります。
- ・ケーブルテレビやインターネットを活用して、安心・安全な食や、地域の食と農に関する情報発信を図ります。

[協働の取組]

- 市民の需要に応じ、農業者は安心・安全な農産物を生産・供給します。
- 事業者は地場農産物の利用の拡大に取り組み、市民はそれを積極的に利用します。
- 農業者は農業関係団体、事業者、行政等と連携し、6次産業化に取り組みます。
- 市民は、農業者や農業関係団体と農業体験や学習会を通して交流し、食と農の重要性について理解と関心を深めます。
- 市は、食育推進計画等の関連施策を所管する部課が連携し、食と農が地域内を循環するための環境づくりに取り組みます。



[成果指標]

項 目		直近値	指標値
有機 JAS 認証に取り組む面積		87.8 ha	100ha
環境保全型農業直接支払交付金に取り組む農地面積		37.4 ha	50ha
学校給食食材の益田産使用割合（重量ベース平均）		33.85%	40%
国際水準 GAP 認証取得者数	個別認証	43 経営体	68 経営体
	団体認証	1 団体	3 団体
農林水産物を購入する際に「地元産」を優先する人の割合		35.6%	40%

【基本目標 3】担い手の確保・育成



人口の減少、高齢化が進む中で、益田市農業担い手支援センターが中心となり、担い手の確保、経営力強化、後継者の育成を進めていきます。

(1) 認定農業者の育成・支援

- ・ 認定農業者候補を掘り起こし、経営改善計画の策定や目標達成のための支援、経営相談等を行います。
- ・ 認定農業者の組織である益田市認定農業者連絡協議会の活動を支援します。
- ・ 農福連携を含め、農業者以外の市民が農作業をサポートするしくみづくりを行います。

(2) 新規就農者の育成・支援

- ・ 就農相談窓口を設置し、新規就農志向者の掘り起こしや、支援を行います。
- ・ 新規就農者の就農準備や事業対応を支援し、経営指導や検討会で経営の安定を図ります。
- ・ 県内外で実施される「就農相談フェア」に参加し、I・Uターン者の確保を図ります。
- ・ 企業への情報提供等により農業への参入を促し、参入企業の支援を行います。
- ・ 遊休ハウス等の施設や機械の流動化を図り、有効利用を推進します。

(3) 集落営農組織の育成・支援

- ・ 集落営農組織がない地域を対象に、組織化への支援を図ります。
- ・ 集落営農組織の維持発展と継続的な農業経営を目的に、法人化を進めます。
- ・ 集落営農組織が抱える問題解決のための手法として、広域連携化や経営の多角化等を進め、経営の強化を図ります。

(4) 農地の集積と遊休農地の解消

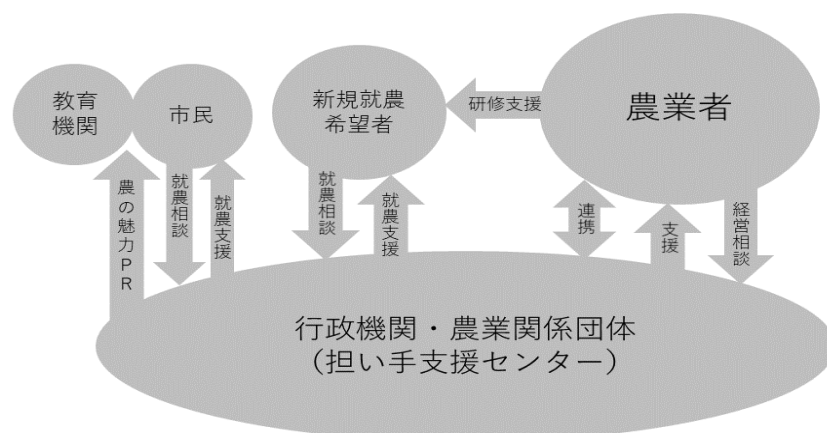
- ・ 農地中間管理機構等を通して担い手への農地利用集積・集約を図ります。
- ・ 農地の利用状況調査や荒廃農地調査を通じて地域の状況を把握し、適切な事業活用による遊休農地の解消を図ります。

[協働の取組]

○行政機関や農業関係団体が構成する益田市農業担い手支援センターが核になり、農業者と関係機関が連携して推進していきます。

○島根県立農林大学校や益田翔陽高等学校等の教育機関と連携し、新規就農希望者の育成・確保を進めます。

○農業委員会や市が地域の農地の状況を調査・把握し、農業者と遊休農地の発生防止を図ります。



[成果指標]

項 目		直近値	指標値
認定農業者数		118 人	129 人
集落営農組織数	組 織	16 組織	15 組織
	法 人	19 法人	21 法人
認定新規就農者数		18 人	25 人
担い手への農地集積率		37.5%	40%

【基本目標 4】農業生産性の向上



経営意欲のある担い手の所得向上や経営の安定を図るため、収益性の高い農産物の生産や、生産効率の高い魅力的な地域農業を推進します。

(1) 需要に応じた米づくりの推進

- ・品質や食味の向上対策を図るとともに、生産力の強化を進めます。
- ・業務用途向け等、今後需要の拡大が予想される品種の選定や、生産コストの低減に向けた取組を実施します。

(2) 水田を活用した産地形成

- ・経営所得安定対策での水田活用の直接支払交付金により、戦略作物の本作化や地域の特色ある作物による産地づくりを推進します。
- ・園芸型高収益作物の導入や、畑地化の推進等により、新たな水田活用を図ります。

(3) 主要園芸産地の維持・発展

- ・平野部を中心に生産されているぶどうやメロン、トマト、柿、いちご等の園芸作物について、生産者団体が掲げる産地ビジョン（産地ごとの目標、計画）を関係者が共有し、施設整備等の支援を行うことで、県内有数の産地としての維持・発展を図ります。
- ・中山間地域の環境に適したゆずやわさび等の生産拡大を進めるとともに、他品目を組み合わせた複合的な経営の確立を図ります。

(4) 先進的な生産技術の導入

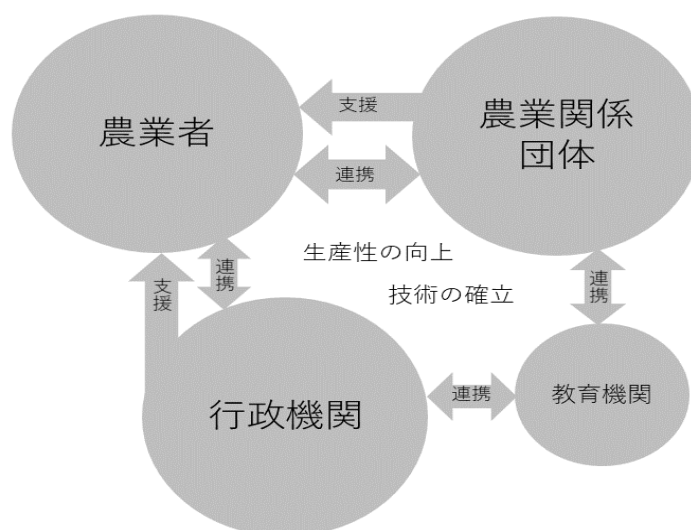
- ・ロボットやIoT、AI等の技術を活用したスマート農業への取組みを進め、同時に新技術活用のための人材育成を図ります。
- ・水稻の直播栽培や高密度播種育苗等、省力・低コスト栽培技術の普及を図ります。

(5) 畜産産地の維持・強化

- ・大・中規模畜産農家の経営規模拡大への支援を進めます。
- ・口蹄疫や豚熱、鳥インフルエンザ等の疾病予防のための体制づくりを図ります。
- ・関係者一体となった繁殖巡回の実施等により、受胎率の向上を図ります。

[協働の取組]

○農業者と農業関係団体、行政機関が連携・協力して、調査・研究や事業の導入を図ります。



[成果指標]

項 目	直近値	指標値
需要が大きい米品種（きぬむすめ、つや姫）の作付割合	43%	50%
水田を活用して高収益作物栽培に取り組む経営体数	9 経営体	14 経営体

高収益作物：キャベツ、玉ねぎ、白ねぎ、アスパラガス、ブロッコリー、ミニトマト等

【基本目標 5】農村環境の維持・保全



地域の農業者と住民が一体となり、農業の生産基盤の整備や農村の生活環境の整備を進めるとともに、農業・農村がもつ自然環境の保全と調和した多面的機能の発揮を図ります。

(1) 地域で取組む多面的な機能の発揮

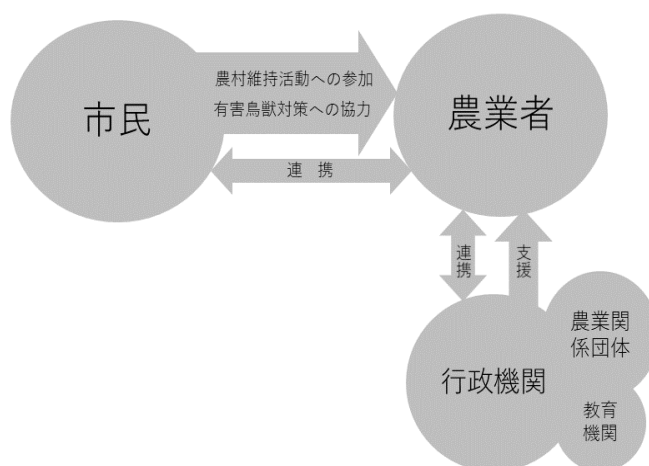
- ・多面的機能支払交付金等を活用し、農業・農村がもつ多面的機能の維持・発揮するための地域住民の共同活動を支援することで、地域資源の保管理を進めます。
- ・中山間地域等直接支払交付金等を活用し、生産条件の厳しい中山間地域等で生産活動が継続的に行われるよう、地域の活動体制の維持・強化を進めます。
- ・環境保全型農業直接支払交付金等を活用し、農業・農村がもつ自然環境の保全機能を発揮する生産活動を進めます。

(2) 農業施設の整備・維持

- ・圃場、農林道、ため池等、農業生産基盤の整備と継続的な維持を図ります。
- ・国営造成施設等の適切な管理を図り、国営総合農地開発地の有効利用と農業経営の安定化を進めます。

(3) 鳥獣被害対策の推進

- ・地域ぐるみでの防除や捕獲、鳥獣の生息環境管理について理解を深める機会を増やすことで対策を進めます。
- ・ジビエ利用等、捕獲鳥獣を有効活用する方策の検討・実施を図ります。



[協働の取組]

- 農業者と住民が一体となって農地管理や地域資源の保全、鳥獣対策等に取り組み、地域のくらしや環境の維持を図ります。

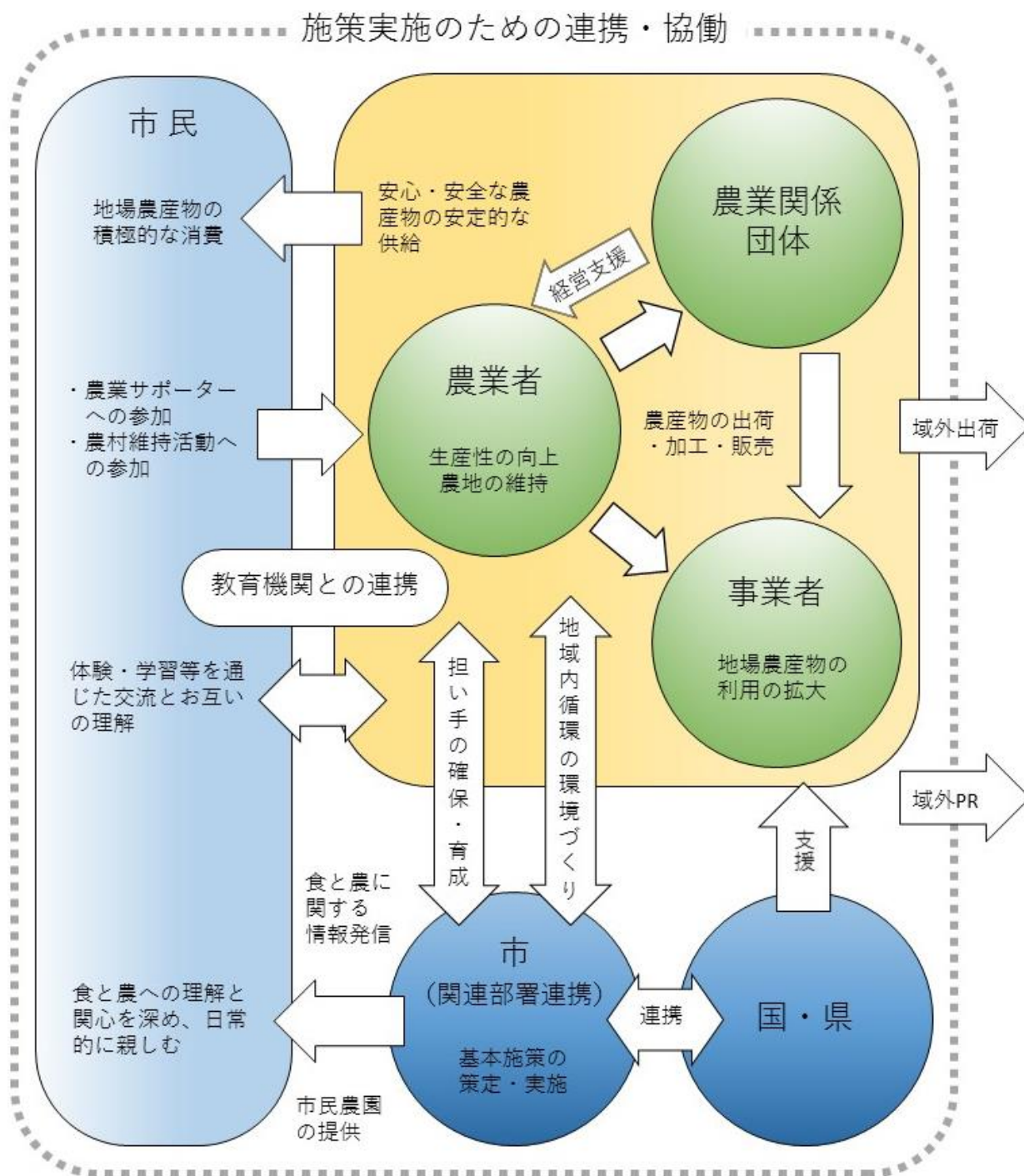
[成果指標]

項 目	直近値	指標値
多面的機能支払制度に取組む農地面積	657.0ha	680ha
中山間地域等直接支払制度に取組む農地面積	494.6ha	550ha
鳥獣被害対策に地域で取り組む組織数	7 組織	10 組織

第4章 計画の推進体制

1 連携・協働体制

計画の推進にあたっては、食育や地産地消、農地、地域振興等を所管する市の関連部署が連携し、市民や農業者、農業関係団体、事業者、教育機関、国や県の行政機関等と適切に役割分担を行いながら、施策実施のために協働していきます。



2 ますだ食と農の基本計画における役割一覧

基本施策	市 民	農 業 者	農 業 関 係 団 体	事 業 者	教 育 機 関	行 政 機 関
基本目標 1 市民が支える食と農						
(1) 食と農に関する理解の増進	◎	○	○	○	○	○
(2) 農を取り入れる生活の推進	◎	○	○	△	△	○
(3) 農村維持活動への参加	◎	○	△	△	△	○
基本目標 2 地域循環型農業の確立						
(1) 安心・安全な食の安定供給	△	◎	◎	◎	○	○
(2) 地場農産物の消費向上	○	○	◎	◎	○	◎
(3) 安心・安全な食と農に関する理解の増進	◎	◎	◎	◎	◎	◎
基本目標 3 担い手の確保・育成						
(1) 認定農業者の育成・支援	○	◎	◎	△	△	◎
(2) 新規就農者の育成・支援	○	◎	◎	○	◎	◎
(3) 集落営農組織の育成・支援	△	◎	◎	△	△	◎
(4) 農地の集積と遊休農地の解消	△	◎	○	△	△	◎
基本目標 4 農業生産性の向上						
(1) 需要に応じた米づくりの推進	△	◎	◎	△	○	◎
(2) 水田を活用した産地形成	△	◎	◎	△	○	◎
(3) 主要園芸産地の維持・発展	△	◎	◎	△	○	◎
(4) 先進的な生産技術の導入	△	◎	◎	△	◎	◎
(5) 畜産産地の維持・強化	△	◎	◎	△	○	◎
基本目標 5 農村環境の維持・保全						
(1) 地域で取組む多面的な機能の発揮	◎	◎	△	△	△	○
(2) 農業施設の整備・維持	△	◎	○	△	△	◎
(3) 鳥獣被害対策の推進	◎	◎	○	△	△	○

◎：主体となって推進、○：主体と協働して推進、△：積極的に協力